

令和4年3月10日  
都市局  
まちづくり推進課

## まちづくり事業への支援を通じて、かつての宿場町である 千住地域（東京都足立区）の賑わいを再生します！

～「千住まちづくりファンド」を設立！～

本日、MINTO 機構は、足立成和信用金庫との間で「千住まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。

同ファンドを通じて、地域コミュニティの交流の場として住民が魅力を感じる賑わいの再生を資金面で支援することにより、地域の課題解決に貢献します。

- 国土交通省とMINTO機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携し、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業に出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を実施しています。
- 本エリアは、かつて都電の終点駅があり千住地域の中心として賑わっていたが、都電が廃止となり人通りが減少、商店街が衰退、空き家も増加していたところ、まちの魅力の再生が求められています。
- 「千住まちづくりファンド有限責任事業組合」は、地域コミュニティの場として住民が魅力を感じる賑わいを再生するため、空き家・空き店舗等を商業施設や宿泊施設、イベント施設等へリノベーションして行う民間まちづくり事業に支援を行います。



ファンドの支援イメージ



現在の千住エリアの商店街

今後のまちづくりについてお悩みの場合には、お気軽に以下のお問い合わせ先までご相談ください。

### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：宮川、山地

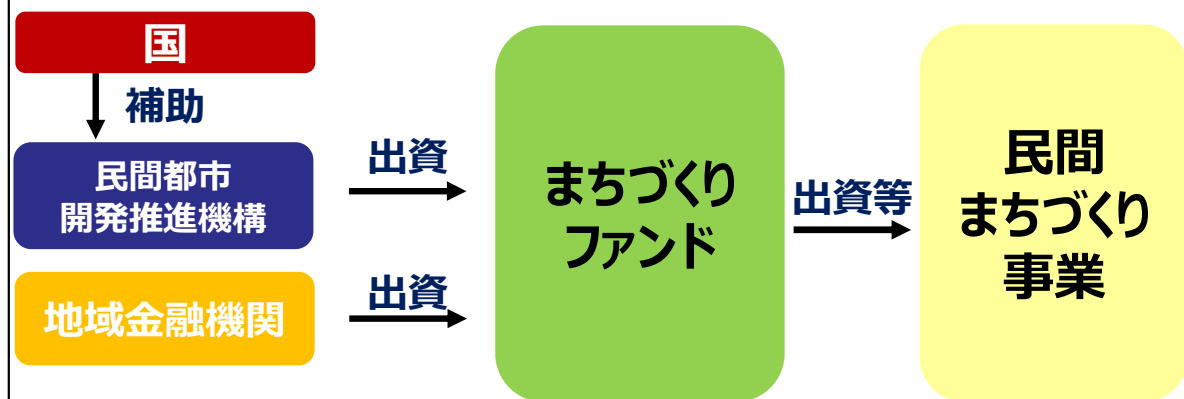
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-592,32-544) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

# マネジメント型まちづくりファンド支援事業

○一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、民都機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資等により支援し、地域内の資金循環を促進。

## ■ スキーム



## ■ 主な要件

### 民都開発推進機構→まちづくりファンドへの支援

○支援対象者：有限責任事業組合、投資事業有限責任組合その他の組合、合同会社、株式会社その他の会社等

### まちづくりファンド→民間まちづくり事業への支援

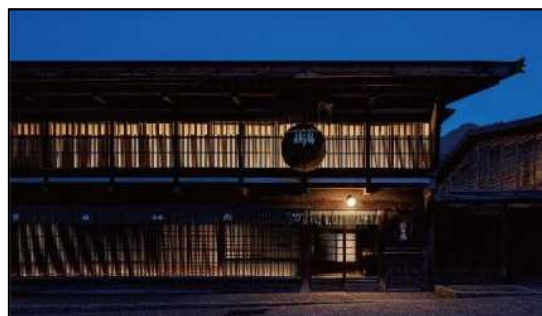
- 支援対象者：民間まちづくり事業者
- 支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上を図りつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業
- 支援限度額
  - ・出資の場合、当該出資を受けた直後の対象事業者の資本（純資産）の額の3分の2又は総事業費の3分の2のいずれか少ない額
  - ・融資の額は、総事業費の3分の2

## ■ 制度活用事例

### 支援事例1

ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド（長野県長野市）

ホテル



出典：民間都市開発推進機構HPより

・築約200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物をリノベーションして、宿泊施設・レストランを運営。

### 支援事例2

長門湯本温泉まちづくりファンド（山口県山口市）

温泉



出典：民間都市開発推進機構HPより

・2017年に営業を終了した公衆浴場を、新たに飲食棟を併設した入浴施設に整備し運営。